

# 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔安定型〕（令和 5 年 9 月度）

対象期間:令和 5 年 9 月 1 日 ~ 令和 5 年 9 月 30 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔規十二条の七の二 七 イ、規十二条の七の五 六 イ〕

種類	数量(単位)		
廃プラスチック類	2,733.769	m <sup>3</sup>	( 9 月)
金属くず	53.922	m <sup>3</sup>	( 9 月)
ゴムくず		m <sup>3</sup>	( 月)
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	63.730	m <sup>3</sup>	( 9 月)
がれき類	415.437	m <sup>3</sup>	( 9 月)

残余容量(年度末時点)〔規十二条の七の二 七 ハ、規十二条の七の五 六 ハ〕

測定年月日	平成 年 月 日
測定結果	m <sup>3</sup>

展開検査の実施状況〔規十二条の七の二 七 ニ、規十二条の七の五 六 ニ〕

実施回数	回
	平成 年 月 日
安定型産業廃棄物以外の廃棄物の 付着又は混入が認められた年月日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日
	平成 年 月 日
	平成 年 月 日

浸透水のBOD又はCOD検査の実施状況と措置(月1回)〔規十二条の七の二 七 ホ及びへ、規十二条の七の五 六 ホ及びへ〕

採取場所	
採取年月日	平成 年 月 日
検査結果が得られた日	平成 年 月 日
BOD	mg/ℓ 基準値 mg/ℓ以下
COD	mg/ℓ 基準値 mg/ℓ以下
異常の有無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容	

## 計量証明書

HCD0001046-TW205817

2023年9月8日

株式会社近澤建設

様

株式会社東洋電化テクノリサーチ  
〒781-8006 高知市萩町二丁目2番25号  
TEL. 088-834-4838 FAX. 088-834-4884  
計量証明事業所 高知県 第605号(濃度)  
環境計量士 氏名 中西淳  
登録番号 第環6899号

試料の種類	浸出水	採取日時	2023年8月21日	採取時刻	12:00
試料名	処分場下流浸出水	採取者	株式会社土佐レジン(竹内)		
採取場所	株式会社近澤建設 埋立処分場	天候	晴	気温(°C)	32.3
受託年月日	2023年8月21日	受託方法	持込	水温(°C)	25.5
特記事項					

御依頼を受けました試料についての計量の結果を下記のとおり証明致します。

## 記

計量の対象	計量の単位	計量の結果	基準値	計量の方法	定量下限値
1 アルキル水銀	mg/L	不検出	検出されないこと	昭和46年環境庁告示第59号_付表3及び第64号付表3	0.0005
2 総水銀	mg/L	<0.00005	≤0.0005	昭和46年環境庁告示第59号_付表2	0.00005
3 カドミウム	mg/L	<0.0003	≤0.003	JIS K 0102 55.4	0.0003
4 鉛	mg/L	<0.001	≤0.01	JIS K 0102 54.4	0.001
5 六価クロム	mg/L	<0.002	≤0.05	JIS K 0102 65.2.5	0.002
6 砒素	mg/L	<0.001	≤0.01	JIS K 0102 61.4	0.001
7 全シアン	mg/L	不検出	検出されないこと	JIS K 0102 38.5	0.1
8 PCB	mg/L	不検出	検出されないこと	昭和46年環境庁告示第59号_付表4	0.0005
9 トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	≤0.01	JIS K 0125 5.2	0.002
10 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	≤0.01	JIS K 0125 5.2	0.0005
11 ジクロロメタン	mg/L	<0.002	≤0.02	JIS K 0125 5.2	0.002
12 四塩化炭素	mg/L	<0.0002	≤0.002	JIS K 0125 5.2	0.0002
13 1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	≤0.004	JIS K 0125 5.2	0.0004
14 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	≤0.1	JIS K 0125 5.2	0.002
15 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0004	≤0.04	JIS K 0125 5.2	0.0004
16 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	≤1	JIS K 0125 5.2	0.0005
17 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	≤0.006	JIS K 0125 5.2	0.0006
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	≤0.002	JIS K 0125 5.2	0.0002
19 チウラム	mg/L	<0.0006	≤0.006	昭和46年環境庁告示第59号_付表5	0.0006
20 シマジン	mg/L	<0.0003	≤0.003	昭和46年環境庁告示第59号_付表6	0.0003
21 チオベンカルブ	mg/L	<0.002	≤0.02	昭和46年環境庁告示第59号_付表6	0.002
22 ベンゼン	mg/L	<0.001	≤0.01	JIS K 0125 5.2	0.001
23 セレン	mg/L	<0.001	≤0.01	JIS K 0102 67.4	0.001
24 1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	≤0.05	昭和46年環境庁告示第59号_付表8	0.005
25 クロロエチレン	mg/L	<0.0002	≤0.002	平成9年環境庁告示第10号_付表	0.0002
26		以下余白			
27					
28					
29					
30					

## 備考

計量方法: 地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年環境庁告示第10号)

基準値: 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号)別表第2

総合判定: 適合



002



## 計量証明書

HCD0001046-TW205819

2023年9月8日

株式会社近澤建設

様



株式会社東洋電化テクノリサーチ

〒781-8006 高知市萩町二丁目2番25号

TEL. 088-834-4835 FAX. 088-834-4884

計量証明事業所 高知県 第605号(濃度)

環境計量士 氏名 中西淳

登録番号 第環6899号

試料の種類	浸出水	採取日時	2023年8月21日	採取時刻	12:25
試料名	処分場土管出口	採取者	株式会社土佐レジン(竹内)		
採取場所	株式会社近澤建設 埋立処分場	天候	晴	気温(°C)	32.3
受託年月日	2023年8月21日	受託方法	持込	水温(°C)	25.1
特記事項					

御依頼を受けました試料についての計量の結果を下記のとおり証明致します。

## 記

計量の対象	計量の単位	計量の結果	基準値	計量の方法	定量下限値
1 アルキル水銀	mg/L	不検出	検出されないこと	昭和46年環境庁告示第59号_付表3及び第64号付表3	0.0005
2 総水銀	mg/L	<0.00005	≤0.0005	昭和46年環境庁告示第59号_付表2	0.00005
3 カドミウム	mg/L	<0.0003	≤0.003	JIS K 0102 55.4	0.0003
4 鉛	mg/L	<0.001	≤0.01	JIS K 0102 54.4	0.001
5 六価クロム	mg/L	<0.002	≤0.05	JIS K 0102 65.2.5	0.002
6 砒素	mg/L	<0.001	≤0.01	JIS K 0102 61.4	0.001
7 全シアン	mg/L	不検出	検出されないこと	JIS K 0102 38.5	0.1
8 PCB	mg/L	不検出	検出されないこと	昭和46年環境庁告示第59号_付表4	0.0005
9 トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	≤0.01	JIS K 0125 5.2	0.002
10 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	≤0.01	JIS K 0125 5.2	0.0005
11 ジクロロメタン	mg/L	<0.002	≤0.02	JIS K 0125 5.2	0.002
12 四塩化炭素	mg/L	<0.0002	≤0.002	JIS K 0125 5.2	0.0002
13 1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	≤0.004	JIS K 0125 5.2	0.0004
14 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	≤0.1	JIS K 0125 5.2	0.002
15 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0004	≤0.04	JIS K 0125 5.2	0.0004
16 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	≤1	JIS K 0125 5.2	0.0005
17 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	≤0.006	JIS K 0125 5.2	0.0006
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	≤0.002	JIS K 0125 5.2	0.0002
19 チウラム	mg/L	<0.0006	≤0.006	昭和46年環境庁告示第59号_付表5	0.0006
20 シマジン	mg/L	<0.0003	≤0.003	昭和46年環境庁告示第59号_付表6	0.0003
21 チオベンカルブ	mg/L	<0.002	≤0.02	昭和46年環境庁告示第59号_付表6	0.002
22 ベンゼン	mg/L	<0.001	≤0.01	JIS K 0125 5.2	0.001
23 セレン	mg/L	<0.001	≤0.01	JIS K 0102 67.4	0.001
24 1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	≤0.05	昭和46年環境庁告示第59号_付表8	0.005
25 クロロエチレン	mg/L	<0.0002	≤0.002	平成9年環境庁告示第10号_付表	0.0002
26		以下余白			
27					
28					
29					
30					

## 備考

計量方法: 地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年環境庁告示第10号)

基準値: 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号)別表第2

総合判定: 適合



004

